

三栄源エフ・エフ・アイ株式会社 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 29 年 4 月 24 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日

2. 目標

係長以上の労働者全体に占める女性の割合を 25%以上とする。

3. 取組内容と実施時期

- ・各部署における社員の能力の発揮状況、人材育成と能力開発状況について確認する。
- ・確認結果を基に、各人が最大限に能力を発揮できる状況を目指し、人材育成と能力開発の見直しを実行する。